

令和6年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位：%)

区 分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
江別市数値	— (—)	— (—)	4.4 (4.8)	— (—)
早期健全化基準	11.89 (11.93)	16.89 (16.93)	25.0 (25.0)	350.0(350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)	

※各比率の算出結果が負の値の場合、「—」と表示する。

※()は令和5年度決算における数値

【健全化判断比率算出根拠】

1. 実質赤字比率 (単位：千円、%)

一般会計等 実質収支 ①	標準財政規模 ②	実質赤字比率 ①/②*△100
1,382,072	28,199,510	△ 4.90

※実質収支が黒字のため、実質赤字比率の算出結果は負の値となる。(健全化判断比率では「—」と表示する。)

2. 連結実質赤字比率 (単位：千円、%)

一般会計等 実質収支 ①	特別会計 実質収支 ②	企業会計資金 不足・剰余額 ③	連結実質収支 ④=①+②+③	標準財政規模 ⑤	実質赤字比率 ④/⑤*△100
1,382,072	251,186	2,549,559	4,182,817	28,199,510	△ 14.83

※連結実質収支が黒字のため、連結実質赤字比率の算出結果は負の値となる。(健全化判断比率では「—」と表示する。)

3. 実質公債費比率 (単位：%)

令和4年度 (単年度) ①	令和5年度 (単年度) ②	令和6年度 (単年度) ③	3か年平均 (①+②+③) /3
4.52950	4.57579	4.10737	4.4

4. 将来負担比率 (単位：千円、%)

将来負担額 ①	充当可能 財源等 ②	標準財政規模 ③	算入公債費等 ④	将来負担比率 ①-② / (③-④) *100
47,743,043	52,176,028	28,199,510	2,610,697	△ 17.3

※将来負担額より充当可能財源等が大きいため、将来負担比率の算出結果は負の値となる。(健全化判断比率では「—」と表示する。)

水道事業会計資金不足比率の報告について

(1) 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「—」で表示する。

(2) 資金不足比率算出根拠

(単位：千円、%)

	①	②	③	④	⑤
水道事業会計	流動負債の額 947,363 (a) (控除企業債等) 240,376 (b)	算入地方債の額	流動資産の額 2,164,608 (c)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・ 剰余額
					(③-①-②+④)
	(a-b) 706,987	0	(c) 2,164,608	0	1,457,621
	⑥ 資金不足額	⑦ 営業収益	⑧ 受託工事収益	⑨ 営業収益 - 受託工事収益 (⑦-⑧)	⑩ 資金不足比率 (⑥/⑨×100)
0	2,225,210	69,492	2,155,718	0	

※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

下水道事業会計資金不足比率の報告について

(1) 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「—」で表示する。

(2) 資金不足比率算出根拠

(単位：千円、%)

	①	②	③	④	⑤
下水道事業会計	流動負債の額 890,889 (a) (控除企業債等) 759,475 (b)	算入地方債の額	流動資産の額 1,223,352 (c)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・ 剰余額
					(③-①-②+④)
	(a-b) 131,414	0	(c) 1,223,352	0	1,091,938
	⑥ 資金不足額	⑦ 営業収益	⑧ 受託工事収益	⑨ 営業収益 - 受託工事収益 (⑦-⑧)	⑩ 資金不足比率 (⑥/⑨×100)
0	2,093,702	0	2,093,702	0	

※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

令和6年度決算に基づく病院事業会計の資金不足比率について

1 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0%

※資金不足額がない場合は、「—」で表示する。

2 資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
病院事業会計	流動負債の額 3,342,668 (a) (控除企業債等) 845,832 (b)	算入地方債の額 ※特別減収対策企業債	流動資産の額	解消可能 資金不足額 (a)通常分 1,859,373 (b)算入地方債 557,430	資金不足額 ・剰余額 (3-1-2+4)
	(a-b) 2,496,836	507,258	1,060,270	2,416,803	472,979
	6	7	8	9	10
	資金不足額 (比率算出用)	営業収益	受託工事収益	営業収益－ 受託工事収益 (7-8)	資金不足比率 (6/9×100)
0	5,361,216	0	5,361,216	0.0	

※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。